

定例会提出予定案件資料

予定議案	ページ
1 令和3年第3回市議会定例会提出予定議案	1～3
予算関係	
2 令和3(2021)年度各会計補正予算総括表	4
3 令和3(2021)年度各会計補正予算の内訳	5～7
4 令和3(2021)年度各会計補正予算の内容	8～11
議案関係	
5 函館市過疎地域産業振興促進区域における固定資産税の 課税の特例に関する条例の制定について	12～14
6 土地の売払いについて	15～16
7 専決処分の報告について(令和3(2021)年度函館市 一般会計補正予算)	17
報告関係	
8 令和2(2020)年度健全化判断比率および資金不足比率の 報告について	18～19
9 令和2(2020)年度函館市土地開発公社決算の 報告について	20

1 令和3年第3回市議会定例会提出予定議案

(議案)

- 1 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算 【財務部ほか】
- 2 令和3(2021)年度函館市国民健康保険事業特別会計補正予算 【市民部】
- 3 令和3(2021)年度函館市病院事業会計補正予算 【病院局】
- 4 函館市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 【総務部】
- 5 函館市過疎地域産業振興促進区域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について 【財務部】
- 6 函館市手数料条例の一部改正について 【市民部】
- 7 函館市母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部改正について 【子ども未来部】
- 8 物品の購入契約について(生活保護システム一式) 【保健福祉部】
- 9 工事請負契約について(日乃出清掃工場整備工事) 【環境部】
- 10 同 件 (市営住宅大川団地2号棟新築主体その他工事) 【都市建設部】
- 11 同 件 (南茅部中学校校舎新築主体その他工事) 【都市建設部】
- 12 同 件 (南茅部中学校屋内運動場等新築主体その他工事) 【都市建設部】
- 13 土地の売払いについて(もと高盛小学校用地) 【財務部】
- 14 函館市過疎地域持続的発展市町村計画について 【企画部】

15 令和2（2020）年度函館市公共下水道事業会計剰余金の処分について
【企業局】

16 専決処分の報告について（令和3（2021）年度函館市一般会計補正予算）
【財務部】

（決算）

1 令和2（2020）年度函館市一般会計決算
【財務部ほか】

2 令和2（2020）年度函館市港湾事業特別会計決算
【港湾空港部】

3 令和2（2020）年度函館市国民健康保険事業特別会計決算
【市民部】

4 令和2（2020）年度函館市自転車競走事業特別会計決算
【競輪事業部】

5 令和2（2020）年度函館市奨学資金特別会計決算
【子ども未来部】

6 令和2（2020）年度函館市地方卸売市場事業特別会計決算
【農林水産部】

7 令和2（2020）年度函館市介護保険事業特別会計決算
【保健福祉部】

8 令和2（2020）年度函館市発電事業特別会計決算
【経済部】

9 令和2（2020）年度函館市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算
【子ども未来部】

10 令和2（2020）年度函館市後期高齢者医療事業特別会計決算
【市民部】

11 令和2（2020）年度函館市水道事業会計決算
【企業局】

12 令和2（2020）年度函館市公共下水道事業会計決算
【企業局】

13 令和2（2020）年度函館市交通事業会計決算
【企業局】

14 令和2（2020）年度函館市病院事業会計決算
【病院局】

(報 告)

- 1 令和2（2020）年度健全化判断比率および資金不足比率の報告について 【財 務 部】
- 2 専決処分の報告について（工事請負変更契約について〔千代台公園庭球場増設工事〕） 【土 木 部】
- 3 令和2（2020）年度公益財団法人北海道学術振興財団決算の報告について 【企 画 部】
- 4 令和2（2020）年度一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構決算の報告について 【企 画 部】
- 5 令和2（2020）年度一般財団法人函館市住宅都市施設公社決算の報告について 【都市建設部】
- 6 令和2（2020）年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団決算の報告について 【教育委員会】
- 7 令和2（2020）年度一般財団法人函館市学校給食会決算の報告について 【教育委員会】
- 8 令和2（2020）年度函館市土地開発公社決算の報告について 【財 務 部】
- 9 令和2（2020）年度株式会社函館国際貿易センター決算の報告について 【港湾空港部】
- 10 令和2（2020）年度函館市一般会計継続費精算報告書 【財 務 部】
- 11 令和2（2020）年度函館市水道事業会計継続費精算報告書 【企 業 局】
- 12 定期監査および例月現金出納検査報告 【監査事務局】

2 令和3(2021)年度各会計補正予算 総括表

(単位：千円)

会計区分		補正前	補正額	補正後	
一	一般会計	139,665,976	938,979	140,604,955	
特別会計	港湾事業	3,130,379		3,130,379	
	国民健康保険事業	27,741,884	621,015	28,362,899	
	自転車競走事業	22,297,042		22,297,042	
	奨学資金	26,373		26,373	
	地方卸売市場事業	420,000		420,000	
	介護保険事業	31,702,497		31,702,497	
	発電事業	4,300		4,300	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	225,195		225,195	
	後期高齢者医療事業	4,478,111		4,478,111	
		小計	90,025,781	621,015	90,646,796
企業会計	水道事業	収入	7,672,813		7,672,813
		支出	9,308,110		9,308,110
	公共下水道事業	収入	11,725,727		11,725,727
		支出	13,114,832		13,114,832
	交通事業	収入	1,452,149		1,452,149
	支出	1,942,380		1,942,380	
病院事業	収入	23,029,431	153,967	23,183,398	
	支出	23,218,190	153,967	23,372,157	
	小計	収入	43,880,120	153,967	44,034,087
		支出	47,583,512	153,967	47,737,479
合計		収入	273,571,877	1,713,961	275,285,838
		支出	277,275,269	1,713,961	278,989,230

3 令和3(2021)年度各会計補正予算の内訳

【一般会計・歳出】

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	補正額の内訳
総務費	5,431,556	26,229	5,457,785	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設利用者減による 指定管理者への収支補填金 8,469 ・ 地域振興基金積立金 17,760
民生費	56,101,571	▲ 14,683	56,086,888	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金等返還金増 10,108 ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金減 ▲ 24,791
衛生費	11,492,883	336,756	11,829,639	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスワクチン接種関係経費増 192,279 ・ 感染症医療費増 136,117 ・ 公共施設利用者減による 指定管理者への収支補填金 23,509 ・ 環境フェスティバル負担金皆減 ▲ 450 ・ 補助金等返還金増 4,692 ・ 日乃出清掃工場整備事業費減 ▲ 19,391
商工費	13,345,047	10,116	13,355,163	<ul style="list-style-type: none"> ・ はこだてクリスマスファンタジー開催負担金増 6,500 ・ 公共施設利用者減による 指定管理者への収支補填金 24,816 ・ はこだてグルメサーカス開催負担金皆減 ▲ 20,500 ・ 各種大会補助金減 ▲ 700
教育費	6,675,525	33,923	6,709,448	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡大船遺跡整備事業費 22,240 ・ 健康診断等関係経費増(小学校費ほか) 1,011 ・ 公共施設利用者減による 指定管理者への収支補填金 14,172 ・ はこだて国際民俗芸術祭開催補助金皆減 ▲ 2,600 ・ 各種大会補助金減 ▲ 900
諸支出金	6,045,680	503,181	6,548,861	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金積立金増 111,000 ・ 公共施設整備等基金積立金 392,181
予備費	656,712	43,457	700,169	・ 通常分増(556,712 → 600,169) 43,457
その他	39,917,002		39,917,002	
歳出合計	139,665,976	938,979	140,604,955	

【一般会計・歳入】

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	補正額の内訳
国庫支出金	33,118,359	279,951	33,398,310	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金増 110,468 ・ 新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金増 81,811 ・ 保健所費負担金増 85,126 ・ 廃棄物処理施設整備費補助金減 ▲ 6,464 ・ 老人クラブ運営費補助金ほか(精算不足額交付分) 9,010
財産収入	168,289	392,181	560,470	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地売払収入 392,181
寄付金	1,001,063	51,000	1,052,063	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定寄付金増 41,000 ・ ふるさと寄付金増 10,000
繰越金	1,800,000	220,417	2,020,417	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度繰越金増 220,417
諸収入	10,619,811	8,330	10,628,141	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス拠点整備費等補助金返還金 3,500 ・ 保育対策総合支援事業費補助金返還金 58 ・ 夜間急病センター運営事業費負担金増 4,772
市債	10,315,000	▲ 12,900	10,302,100	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域持続的発展特別事業債【財源補正】 0 ・ 塵芥処理施設整備事業債減 ▲ 12,900
その他	82,643,454		82,643,454	
歳入合計	139,665,976	938,979	140,604,955	

【一般会計・その他】

(単位:千円)

【債務負担行為・追加】					
・五稜郭観光駐車場管理委託料	期 間	令和4(2022)年度	限度額	4,600	【観光部】
【債務負担行為・変更】					
・日乃出清掃工場整備および管理運営事業費	限度額	38,287,000 → 38,170,000			【環境部】
・日乃出清掃工場整備設計施工監理業務委託料	期 間	令和4(2022)年度から令和9(2027)年度まで			【環境部】
		→ 令和4(2022)年度から令和10(2028)年度まで			
	限度額	237,800 → 250,800			

【国民健康保険事業特別会計】

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	補正額の内訳
基金積立金	840	501,469	502,309	・ 国民健康保険事業財政調整基金積立金増 501,469
諸支出金	17,695	119,546	137,241	・ 補助金等返還金 119,546
その他	27,723,349		27,723,349	
歳出合計	27,741,884	621,015	28,362,899	
財 源	道支出金	20,650,337	672	・ 保険給付費等交付金増 672
	繰入金	2,834,213	▲ 24,791	・ 一般会計繰入金減 ▲ 24,791
	繰越金	1	645,134	・ 前年度繰越金増 645,134
	その他	4,257,333		
歳入合計	27,741,884	621,015	28,362,899	

【病院事業会計】

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	補正額の内訳
病院事業費用	21,526,324	6,942	21,533,266	・ 材料費増(診療材料費) 6,840 ・ 経費増(消耗備品費) 102
資本的支出	1,691,866	147,025	1,838,891	・ 器械備品購入費増 147,025
支出合計	23,218,190	153,967	23,372,157	
病院事業収益	22,119,159	6,942	22,126,101	・ 補助金増 6,942 (感染疑い患者受入医療機関設備整備等事業費補助金ほか)
資本的収入	910,272	147,025	1,057,297	・ 補助金 147,025 (新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業費補助金ほか)
収入合計	23,029,431	153,967	23,183,398	

4 令和3(2021)年度各会計補正予算の内容

(単位:千円)

科目・内容	事業費	財源内訳	
		特定財源	一般財源
1 新規および増額分	583,080	465,884	117,196
[総務費ほか] 【企画部ほか】 1 <<新型コロナウイルス感染症対策>> 公共施設利用者減による指定管理者への収支補填金	70,966	4,772 (雑入)	66,194
令和3年度上期利用者減に伴う利用料金制導入施設の 指定管理事業者への補填(6施設)			
[総務費・企画費] 【企画部】 (地域交流まちづくりセンター・青函連絡船記念館摩周丸) 既決予算額 0 → 8,469	8,469		8,469
[衛生費・保健衛生総務費] 【保健福祉部】 (夜間急病センター) 既決予算額 0 → 23,509	23,509	4,772	18,737
[商工費・観光費] 【観光部】 (旧イギリス領事館(開港記念館)) 既決予算額 0 → 2,182	2,182		2,182
[商工費・観光費] 【榎法華支所】 (ホテル恵風) 既決予算額 0 → 22,634	22,634		22,634
[教育費・文化財保護費] 【教育委員会】 (箱館奉行所) 既決予算額 0 → 14,172	14,172		14,172
[衛生費・感染症等予防費] 【保健福祉部】 2 <<新型コロナウイルス感染症対策>> 新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	192,279	192,279 (国)10/10	
接種対象者の変更(16歳以上 → 12歳以上)および 接種実施期間の延長(9月 → 12月)に伴う経費の増額 既決予算額 1,388,687 → 1,580,966			
[衛生費・感染症等予防費] 【保健福祉部】 3 <<新型コロナウイルス感染症対策>> 感染症医療費	136,117	85,126 (国)3/4,1/2	50,991
新型コロナウイルス感染症に係る入院・検査件数増加に伴う経費の増額 既決予算額 57,842 → 193,959			
[商工費・観光費] 【観光部】 4 はこだてクリスマスファンタジー開催負担金	6,500	6,500 (市債)	
新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う 協賛金の減収や事業計画の見直しによる負担金の増額 既決予算額 23,100 → 29,600			

(単位:千円)

科目・内容	事業費	財源内訳	
		特定財源	一般財源
5 [債務負担行為・追加] 【観光部】 五稜郭観光駐車場管理委託料 駐車場用地の賃貸借期間(平成15年度～令和4年度)に合わせ、 令和4年度の管理委託料を計上		期 間：令和4(2022)年度 限 度 額：4,600	
6 [教育費・学校管理費(小学校費ほか)] 【教育委員会】 健康診断等関係経費 寄付金を活用し、学校環境整備備品を購入 既決予算額 34,041 → 35,052	1,011	1,000 (寄付金)	11
7 [教育費・文化財保護費] 【教育委員会】 史跡大船遺跡整備事業費 史跡大船遺跡来訪者の利便性向上のため、駐車場を整備 既決予算額 0 → 22,240	22,240	22,240 (寄付金)	
8 [病院事業会計] 【病院局】 «新型コロナウイルス感染症対策» 病院器械備品購入費・診療材料費ほか 医療体制強化のため、新型コロナウイルス感染症患者専用の 医療機器等を整備(人工呼吸器, デジタルX線透視撮影システムほか) 既決予算額 2,866,465 → 3,020,432	153,967	153,967 (道)10/10	
2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い 予算執行が見込まれない事業の減額補正	▲ 25,150	▲ 23,100	▲ 2,050
9 [衛生費・清掃総務費] 【環境部】 環境フェスティバル負担金 既決予算額 450 → 0	▲ 450		▲ 450
10 [商工費・観光費] 【観光部】 各種大会補助金(マリンITワークショップ開催補助金分ほか2件) 既決予算額 700 → 0	▲ 700		▲ 700
11 [商工費・観光費] 【観光部】 はこだてグルメサーカス開催負担金 既決予算額 20,500 → 0	▲ 20,500	▲ 20,500 (市債)	
12 [教育費・社会教育総務費] 【教育委員会】 はこだて国際民俗芸術祭開催補助金 既決予算額 2,600 → 0	▲ 2,600	▲ 2,600 (市債)	
13 [教育費・保健体育総務費] 【教育委員会】 各種大会補助金(青函対抗総合体育大会夏季大会開催補助金分ほか1件) 既決予算額 900 → 0	▲ 900		▲ 900

(単位:千円)

科目・内容		事業費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
3 その他の補正分		1,112,574	649,569	463,005
14	[民生費・社会福祉総務費ほか] 【保健福祉部・子ども未来部】 補助金等返還金 令和2年度概算交付額超過分および平成26年度から令和元年度において、 地域密着型サービス拠点整備費等補助金の交付を受けた事業者が 行う財産処分等に伴う補助金返還金 既決予算額 561,757 → 576,557	14,800	3,558 (雑入)	11,242
15	[衛生費・塵芥処理費] 【環境部】 日乃出清掃工場整備事業費 設計整備期間の変更等に伴う設計施工監理業務委託料の変更 既決予算額 40,731 → 21,340 [債務負担行為・変更] ▶ 日乃出清掃工場整備設計施工監理業務委託料 ・期間 令和4(2022)年度から 令和4(2022)年度から 令和9(2027)年度まで → 令和10(2028)年度まで ・限度額 237,800 250,800	▲ 19,391	▲ 19,364 (国)1/3 (市債)	▲ 27
16	[総務費・地域振興基金積立金] 【財務部】 地域振興基金積立金 指定寄付金分を基金へ積立 既決予算額 0 → 17,760	17,760	17,760 (寄付金)	
17	[諸支出金・財政調整基金積立金] 【財務部】 財政調整基金積立金 地方財政法に基づく前年度決算剰余金の1/2を基金へ積立 既決予算額 906,486 → 1,017,486	111,000		111,000
18	[諸支出金・公共施設整備等基金積立金] 【財務部】 公共施設整備等基金積立金 土地売払収入分を基金へ積立 既決予算額 0 → 392,181	392,181		392,181
19	[国民健康保険事業特別会計] 【市民部】 国民健康保険事業財政調整基金積立金・補助金等返還金 令和2年度保険料剰余分および概算交付額超過分 既決予算額 840 → 621,855	621,015	621,015 (繰越金ほか)	
20	[民生費・国民健康保険事業特別会計繰出金] 【財務部】 国民健康保険事業特別会計繰出金 令和2年度決算確定に伴う繰出金の精算 既決予算額 2,829,695 → 2,804,904	▲ 24,791		▲ 24,791
21	【歳入(特定財源)】 【保健福祉部】 ふるさと寄付金【財源補正】		10,000 (寄付金)	▲ 10,000
22	【歳入(特定財源)】 【保健福祉部】 過疎地域持続的発展特別事業債【財源補正】		16,600 (市債)	▲ 16,600

(単位:千円)

科目・内容		事業費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
4 予備費		43,457		43,457
23	[予備費] 【財務部】 予備費 (656,712 → 700,169) ・通常分 556,712 → 600,169 ・コロナ緊急対応分 100,000	43,457		43,457
合 計		1,713,961	1,092,353	621,608
24	【歳入(一般財源)】 【保健福祉部】 国庫支出金 (令和2年度精算不足額交付分)		9,010	▲ 9,010
25	【歳入(一般財源)】 【財務部】 土地売払収入 (もと高盛小学校用地ほか)		392,181	▲ 392,181
26	【歳入(一般財源)】 【財務部】 前年度繰越金 (1,800,000 → 2,020,417)		220,417	▲ 220,417

5 函館市過疎地域産業振興促進区域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

(1) 制定理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により本市の区域が過疎地域とみなされる区域等となったことに伴い、固定資産税の課税の特例を定めるため

(2) 函館市過疎地域産業振興促進区域における固定資産税の課税の特例に関する条例の骨子

第1 趣旨

この条例は、市の過疎地域産業振興促進区域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下この条および次条において「法」という。）第8条第1項（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行令（令和3年政令第137号）附則第4条第2項の規定によりみなして適用する同令附則第3条第2項においてその例による場合を含む。）の規定により定められた法第8条第1項に規定する市町村計画（次条において単に「市町村計画」という。）に記載された法第8条第4項第1号に規定する産業振興促進区域をいう。次条および第6条において同じ。）の振興に資するため、地方税法（昭和25年法律第226号）第6条第1項の規定に基づき、固定資産税の課税について函館市税条例（昭和25年函館市条例第21号）の特例を定めるものとする。

第2 課税免除

市の過疎地域産業振興促進区域（法附則第6条第1項の規定により法附則第5条に規定する特定市町村の区域とみなされる区域（第6条において「特定市町村の区域とみなされる区域」という。）を除く。）内において、市町村計画に定められた次に掲げる事業の用に供する設備（以下「工業生産等設備」という。）の取得等（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号。以下この条において「省令」という。）第1条第1号イに規定する取得等をいう。以下同じ。）をした者で当該工業生産等設備に係る事業を営んでいるものについては、当該事業に係る適用資産（工業生産等設備のうち、省令第1条第1号イに規定する特別償却設備である家屋および償却資産ならびに当該家屋の敷地である土地（取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋の建設の着手があったものに限る。）をいう。以下同じ。）に対する

固定資産税（当該適用資産に課されるべき最初の年度以後3年度間におけるものに限る。）を免除する。

- (1) 製造業
- (2) 情報サービス業等（次に掲げる事業をいう。）
 - ア 情報サービス業
 - イ 有線放送業
 - ウ インターネット付随サービス業
 - エ 次に掲げる業務（情報通信の技術を利用する方法により行うものに限るものとし、アからウまでに掲げる事業に係るものを除く。）および当該業務により得られた情報の整理または分析の業務に係る事業
 - (ア) 商品、権利もしくは役務に関する説明もしくは相談または商品もしくは権利の売買契約もしくは役務を有償で提供する契約についての申込み、申込みの受付もしくは締結もしくはこれらの契約の申込みもしくは締結の勧誘の業務
 - (イ) 新商品の開発、販売計画の作成等に必要な基礎資料を得るためにする市場等に関する調査の業務
- (3) 農林水産物等販売業（市の過疎地域産業振興促進区域内において生産された農林水産物または当該農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工もしくは調理をしたものを店舗において主に他の地域の者に販売することを目的とする事業をいう。）
- (4) 旅館業（下宿営業を除く。）

第3 課税免除の申請

前条の規定により課税の免除を受けようとする者は、当該課税の免除を受けようとする当該年度の賦課期日の属する年の1月31日までに、市長に申請しなければならない。

第4 地位の承継

課税の免除を受けている者についての次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者は、市長の承認を受けたときは、当該課税の免除を受けている者の地位を承継する。

- (1) 相続があった場合 その相続人
- (2) 法人が合併により消滅した場合 合併後存続する法人または合併により設立された法人
- (3) 法人を分割した場合（当該事業を承継させる場合に限る。）
分割により当該事業を承継した法人
- (4) 当該事業を譲渡した場合 その譲受人

第5 課税免除の取消し

市長は、課税の免除を受けた者または受けている者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該課税の免除の決定を取り消すことができる。

- (1) 第2条に規定する課税の免除の要件を欠くに至ったとき。

- (2) 偽りその他不正の手段により課税の免除を受け、または受けようとしたとき。

第6 準用

市の過疎地域産業振興促進区域（特定市町村の区域とみなされる区域に限る。）内において、工業生産等設備の取得等をした者で当該工業生産等設備に係る事業を営んでいるものの当該事業に係る適用資産に対する固定資産税の課税については、第2条から前条までの規定を準用する。

第7 委任

この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例（次項および附則第4項の規定を除く。）の規定は、令和3年4月1日以後に工業生産等設備の取得等をした者で当該工業生産等設備に係る事業を営んでいるものの当該事業に係る適用資産について適用する。
- 3 次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日限り、その効力を失う。
 - (1) 第6条の規定 令和9年3月31日
 - (2) 前号に掲げる規定以外の規定 令和13年3月31日
- 4 前項第1号の規定にかかわらず、令和9年3月31日以前に工業生産等設備の取得等をした者で当該工業生産等設備に係る事業を営んでいるものの当該事業に係る適用資産については、第6条の規定は、同日後もなおその効力を有する。

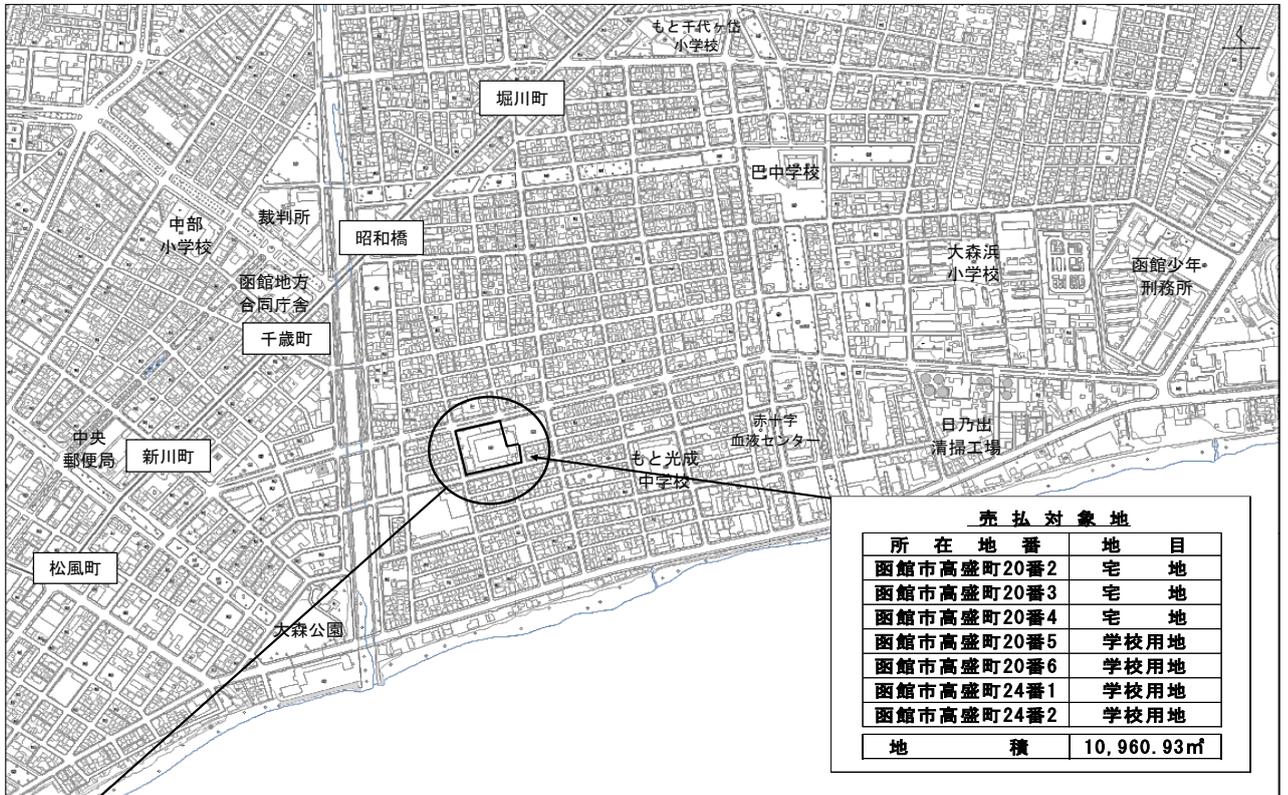
6 土地の売払いについて

土地の表示				売払価格	売払先
所在	地番	地目	地積		
函館市	20番2	宅地	226.53	円 298,000,000	函館市富岡町3丁目16 番18号 株式会社ハウジング・ コバヤシ
高盛町	20番3	宅地	216.82		
	20番4	宅地	269.58		
	20番5	学校用地	481		
	20番6	学校用地	46		
	24番1	学校用地	8,424		
	24番2	学校用地	1,297		
計	7筆		10,960.93	298,000,000	

売払土地箇所図

函館市高盛町20番2外6筆

位置図



用地図



7 専決処分の報告について

(令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算の専決処分について

1 専決処分の内容

新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、令和3年5月28日に厚生労働省から自立支援金を支給することが発表された。国からの迅速な支給の要請などを踏まえ、生活困窮者世帯への自立支援金について、一般会計予算の補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの。

2 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算(第5号)の概要

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	備 考
民 生 費	55,901,571	200,000	56,101,571	新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金給付事業関係経費 (0 → 200,000)
そ の 他	83,564,405		83,564,405	
歳出合計	139,465,976	200,000	139,665,976	
国庫支出金	32,918,359	200,000	33,118,359	新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金給付事業費補助金 (0 → 200,000)
そ の 他	106,547,617		106,547,617	
歳入合計	139,465,976	200,000	139,665,976	

3 専決処分日

令和3年6月24日(木)

4 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給の概要

(1) 支給対象世帯

- ・緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、以下の要件を満たす生活困窮世帯(生活保護受給中の世帯を除く)

①収 入：市民税均等割が非課税となる収入額の1/1.2※と生活保護の住宅扶助基準額の合計額以下であること

②資 産：世帯の預貯金の合計額が「①の※の6か月分」かつ「100万円」以下であること

③求職等：ハローワークでの相談や応募面接等、または生活保護の申請を行うこと

(2) 支給額(月額)

- ・単身世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円
- ・支給期間：7月以降の申請月から3か月

(3) 支給スケジュール

- ・令和3年7月1日から申請受付開始予定(申請受付は8月末まで)

8 令和2（2020）年度健全化判断比率および資金不足比率の報告について

(1) 公表を義務付ける指標（健全化判断比率および資金不足比率）

根拠法令：地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）

〔 成立日 平成19年6月15日，公布日 平成19年6月22日
 施行日 平成21年4月1日（各指標の公表等については，平成20年4月1日施行） 〕

(単位：%)

指標名	内 容	令和2年度 (2020年度) 決 算	早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
① 実質赤字比率	普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率 … 赤字額を標準財政規模と比較して示すことにより， その赤字の深刻度を把握するもの	—	11.25 ～15	20
② 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率 … 全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し，地方公共 団体全体として見た収支における資金の不足の深刻 度を把握するもの	—	16.25 ～20	30
③ 実質公債費比率	実質的な公債費の標準財政規模に対する比率 … この比率が高まると財政の弾力性が低下し，他の経 費を節減しないと，収支が悪化し赤字団体になる可 能性が高まるもの	6.4	25	35
④ 将来負担比率	公営企業，出資法人等を含めた全会計の実質的負 債の標準財政規模に対する比率 … ①～③の3指標は，それぞれ当該年度において解消 すべき赤字の状況や公債費等の負担の状況を示す指 標であるが，これだけでは，地方公共団体の負債の 状況や将来の収支見通しに係る十分な情報が得られ ないため，決算年度末時点での地方公共団体にとっ ての将来負担の程度を把握するもの	46.1	350	なし

ゴシック体が本市の基準

(単位：%)

指標名	内 容	令和2年度 (2020年度) 決 算	経営健全化 基 準
⑤ 資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する 比率 … この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比 して累積された資金不足が発生しており，その解消が 困難となってくるなど，公営企業として経営状況に 問題があることとなる。なお，長期の経営により将 来解消可能と認められる資金不足額を解消可能資金 不足額として差し引くこととされている。	病院事業 6.9	20

(2) 各比率の推移

(単位：%，千円)

指 標 名	平成30年度 (2018年度) 決 算	令和元年度 (2019年度) 決 算	令和2年度 (2020年度) 決 算	早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25 ～15	20
一般会計等の実質赤字額	▲ 470,348	▲ 1,344,638	▲ 2,054,602		
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25 ～20	30
一般会計等・特別会計・ 企業会計の連結実質赤字額	▲ 4,448,183	▲ 5,476,357	▲ 7,976,842		
一般会計等					
一般会計	▲ 438,829	▲ 1,289,484	▲ 2,020,417		
港湾事業	▲ 27,643	▲ 52,869	▲ 33,101		
奨学資金	▲ 2,476	▲ 885	▲ 1,084		
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	▲ 1,400	▲ 1,400	0		
特別会計					
国民健康保険事業	▲ 445,658	▲ 581,437	▲ 645,135		
自転車競走事業	▲ 11,297	▲ 14,467	▲ 20,162		
介護保険事業	▲ 956,996	▲ 563,784	▲ 837,449		
後期高齢者医療事業	▲ 106,269	▲ 76,570	▲ 82,486		
企業会計					
水道事業	▲ 3,032,705	▲ 3,289,660	▲ 3,317,815		
公共下水道事業	▲ 2,091,155	▲ 2,167,310	▲ 2,143,810		
交通事業	▲ 429,168	▲ 478,499	▲ 178,781		
病院事業	3,098,544	3,048,494	1,312,957		
地方卸売市場事業	▲ 2,373	▲ 7,530	▲ 8,793		
発電事業	▲ 758	▲ 956	▲ 766		
③実質公債費比率	8.1	7.3	6.4	25	35
④将来負担比率	57.2	52.4	46.1	350	なし

※▲で表示されているものは黒字

※ゴシック体が本市の基準

(単位：%，千円)

指 標 名	平成30年度 (2018年度) 決 算	令和元年度 (2019年度) 決 算	令和2年度 (2020年度) 決 算	経営健全化 基 準
⑤資金不足比率				
病院事業	17.3	16.4	6.9	20
資金不足額	3,098,544	3,048,494	1,312,957	

9 令和2（2020）年度函館市土地開発公社決算の報告について

〔 令和2（2020）年4月 1日
令和3（2021）年3月31日 〕

1 事業概要

当公社の令和2年度事業は、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、公有地売却事業を行っているが、函館市に対する売却事業実績はなかったものの、市において買い戻す見込みがなくなった都市計画道路3・4・47（文教通）用地24.01平方メートルを252,000円で、市道文教通1号用地14.44平方メートルを248,000円で、それぞれ民間に売却した。

2 決算報告書

（1）収益的収入及び支出

収益的収入

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減
第1款 事業収益	500,000	500,000	0
第1項 公有地取得事業収益	500,000	500,000	0
第2款 事業外収益	6,625,000	7,436,419	811,419
第1項 受取利息	2,608,000	2,608,855	855
第2項 雑収益	4,017,000	4,827,564	810,564
第3款 特別利益	1,000	0	△ 1,000
第1項 前期損益修正益	1,000	0	△ 1,000
収 入 合 計	7,126,000	7,936,419	810,419

収益的支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 事業原価	500,000	500,000	0
第1項 公有地取得事業原価	500,000	500,000	0
第2款 販売費及び一般管理費	2,731,000	2,386,296	344,704
第1項 販売費及び一般管理費	2,731,000	2,386,296	344,704
第3款 事業外費用	1,870,000	1,869,552	448
第1項 支払利息	1,870,000	1,869,552	448
第4款 特別損失	1,784,000	1,782,380	1,620
第1項 前期損益修正損	1,000	0	1,000
第2項 土地評価損	1,783,000	1,782,380	620
第5款 予備費	100,000	0	100,000
第1項 予備費	100,000	0	100,000
支 出 合 計	6,985,000	6,538,228	446,772

（2）資本的収入及び支出

資本的支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 資本的支出	77,648,000	77,648,000	0
第1項 長期借入金償還金	77,648,000	77,648,000	0
支 出 合 計	77,648,000	77,648,000	0

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額77,648,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。